

自治基本条例検証に係るアンケートの実施について

1. 目的

令和8年度に自治基本条例の検証を行うにあたり、令和7年度においては「市民アンケートによる検証」を実施します。次年度は、丸亀市において、基本条例の検証のほか、第三次丸亀市総合計画 前期基本計画への改定の年であることから、「丸亀市総合計画・自治基本条例に関するアンケート」という形で市民アンケートを行う予定にしています。

基本条例に関する主な質問内容は、「基本条例の認知度」をはじめ、本条例の基本原則のうちの「情報の共有」、「市政に参画する機会の保障」、「協働のまちづくり」に関するものです。

2. 調査対象者

○市民

住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民

3. 調査時期

令和7年8月（予定）

4. 調査方法

郵送により調査票を配付。郵送またはWebにより調査票の回収または回答受付

5. 各調査票の質問内容一覧

別紙のとおり